

第2回定例会 予算決算委員会（全体会） 会議録

日 時 令和5年6月20日（火曜日）

午前10時00開会、午前10時37分閉会

場 所 第1委員会室

日 程

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 審査内容

議案第48号 令和4年度土浦市一般会計補正予算（第4回）

議案第54号 令和4年度土浦市一般会計補正予算（第5回）

4 閉 会

出席委員（24名）

委員長	平石	勝司
副委員長	矢口	勝雄
委 員	竹内	裕
委 員	寺内	充
委 員	古沢	喜幸
委 員	吉田	千鶴子
委 員	海老原	一郎
委 員	篠塚	昌毅
委 員	小坂	博
委 員	鈴木	一彦
委 員	下村	壽郎
委 員	今野	貴子
委 員	島岡	宏明
委 員	勝田	達也
委 員	目黒	英一
委 員	奥谷	崇
委 員	福田	勝夫
委 員	平岡	房子
委 員	根本	法子
委 員	田中	義法
委 員	滝田	賢治
委 員	吉田	直起

委 員	菅井 歩美
委 員	柳澤 健二

欠席委員（0名）

事務局職員出席

次 長	天貝 健一
次長補佐	小野 聡
主 査	津久井 麻美子
主 査	松本 裕司
主 幹	高橋 陽平

傍聴者（0名）

○**平石委員長** ただ今から、予算決算委員会を開催いたします。議案第４８号及び議案第５４号補正予算の審査を行います。審査の流れですが、歳入と各分科会の報告を行い、各分科会報告に対する質疑をした上で予算決算委員会としての採決を行います。その後、全体の報告書に盛り込む事項をお伺いした上で、予算決算委員長報告としてまとめてまいりますので、よろしくお願いいたします。では、サイドブックス、予算決算委員会、令和５年、６月２０日開催の御準備をお願いします。それでは、協議事項の審査に入ります。まず、議案第４８号令和５年度土浦市一般会計補正予算第４回についてを議題といたします。それでは歳入から順に審査結果を報告いたします。サイドブックス予算決算委員長報告書議案第４８号歳入を御覧ください。御報告申し上げます。議案第４８号の内、付託されました歳入の審査における内容を申しあげます。第１６款国庫支出金は、サイクリング環境整備のための観光振興事業費補助金及び生活保護基準の改定に伴う、生活保護適正化等事業費補助金の増であります。第１７款県支出金は、民間保育施設等及び市立小学校に対し、送迎用バスの子どもの置き去り防止装置を設置するための、保育所等安全対策事業費補助金及び市町村立学校等安全対策支援事業費補助金のほか、県補助額の増に伴う、わくわく茨城生活実現事業費補助金の増であります。第２０款繰入金金は、収支不足を補てんするための、財政調整基金繰入金の増であります。第２２款諸収入は、消防団員の退職者の増に伴う、退職報償金受入金の増であります。全ての審査が終了したことから、賛否を確認したところ、全員原案に賛成でありました。以上で報告を終わります。次に、サイドブックス、総務市民分科会長報告書議案第４８号歳出をお開きください。それでは総務市民分科会長より御報告をお願いします。

○**奥谷総務市民分科会長** 御報告申し上げます。議案第４８号のうち、付託されました総務市民分科会所管分において、審査された内容を申し上げます。第２款総務費は、台湾からの観光客の誘致を図ることを目的として、サイクリングを軸とした本市の地域特性を組み合わせた体験型観光事業を構築するための委託料の計上のほか、本市における多様性を認め合う社会の実現を目指すダイバーシティ推進への取組として、市職員を対象とした研修の実施に係る報償費の増及びいばらきダイバーシティ宣言への登録に伴うセレモニー開催のための消耗品費の計上であります。また、都和支所を利用する市民の駐車場を確保するため、近隣の駐車場４台分の使用料の計上であります。第８款消防費は、退職する消防団員が、当初予定していた人数より増えたことにより、退職報償金が不足することによる報償費の増であります。全ての審査が終了したことから、当分科会に付託されました議案第４８号の歳出に対して、賛否を確認したところ、全員原案に賛成でありました。以上で報告を終わります。

○**平石委員長** 次に、サイドブックス、文教厚生分科会長報告書議案第４８号歳出をお開きください。それでは文教厚生分科会長より御報告願います。

○**矢口文教厚生分科会長** 御報告申し上げます。議案第４８号の内、付託されました文教厚生分科会所管分において、審査された主な内容を申しあげます。第３款民生費、第１項社会福祉費は、民間事業者からの寄附金を社会福祉事業基金へ積み立てるための計上のほか、各種給付事業について精算に伴う返還金の増であり、第２項児童福祉費は、

私立保育施設等送迎用バスへの置き去り防止装置設置のための補助金の増、第3項生活保護費は、生活保護基準改定に伴うシステム改修のための委託料の増であります。第9款教育費、第2項小学校費は、スクールバスへの置き去り防止装置設置のための備品購入費の増、第4項社会教育費及び第5項保健体育費は、施設の耐震診断実施のための委託料の増であります。全ての審査が終了したことから、当文教厚生分科会に付託されました議案に対して、賛否を確認したところ、全員原案に賛成でありました。なお、第3款民生費、第2項児童福祉費の私立保育施設等送迎バス安全装置設置事業及び第9款教育費、第2項小学校費のスクールバス運行委託事業における、置き去り防止装置の設置については、装置の設置は大切であるが、目視で確認するなど、職員の意識づけが重要であるので、指導を徹底するようにという意見がありましたことを申し添えます。以上で報告を終わります。

○平石委員長 次に、サイドブックス産業建設分科会長報告書議案第48号歳出をお開きください。それでは産業建設分科会副会長より御報告願います。

○今野産業建設分科会副会長 御報告申し上げます。議案第48号のうち、産業建設分科会に付託されました所管分において審査された主な内容を申し上げます。第6款商工費は、わくわく茨城生活実現事業を実施する商工業振興費の増であり、本市に移住し、新たに就業、起業、テレワーク等を行う者に対して、単身では60万円、世帯では100万円に子ども1人につき30万円を加算する移住支援金を交付するもので、今回の補正により、4名の単身者、4世帯、3名分の子ども加算金を支給するものであります。全ての審査が終了したことから、当分科会に付託された議案第48号の歳出に対して、賛否を確認したところ、全員原案に賛成でありました。以上で報告を終わります。

○平石委員長 では歳出について各分科会長報告への質疑や御意見はございますか。

○竹内委員 いつも質問ばかりですいませんが。消防団員のね、退職人数が増えたということなんですが、これは当初予定していた人数よりも増えたということなんでしょうから、これ何人なったんですか。総務市民分科会長お願いします。

○奥谷総務市民分科会長 当初予算ではですね、令和5年1月現在で、退職者の確定11名ということで算定をしておりましてけれども、その翌月2月以降に4名の団員から退職の申し出があったということで、合わせて15名になったということでございました。以上でございます。

○平石委員長 その他、よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○平石委員長 それではないようでございますので、ここで採決をいたします。議案第48号は原案通り決することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○平石委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第48号は全会一致にて原案どおり決しました。ここで委員長報告に盛り込むべき事項がありましたら御意見をお願いします。

(「なし」の声あり)

○平石委員長 ないようでございますので、この程度とさせていただきたいと思います。続きまして、議案第54号令和5年度土浦市一般会計補正予算第5回についてを議題といたします。それでは歳入から順に審査結果を報告いたします。サイドブックス予算決算委員長報告書議案第54号歳入を御覧ください。御報告申し上げます。議案第54号の内、付託されました歳入の審査における内容を申しあげます。第20款繰入金は、収支不足を補てんするための、財政調整基金繰入金の増であります。全ての審査が終了したことから、賛否を確認したところ、全員原案に賛成でありました。以上で報告を終わります。

○平石委員長 次に、サイドブックス総務市民分科会長報告書議案第54号歳出をお開きください。それでは総務市民分科会長より御報告をお願いします。

○奥谷総務市民分科会長 御報告申し上げます。議案第54号のうち、付託されました総務市民分科会所管分において、審査された内容を申し上げます。第1款議会費及び第2款総務費は、本市が本年4月に台湾・台南市と友好交流協定を締結したことに伴い、今後の交流内容を具体化するために行う台南市長への表敬訪問に係る旅費等の増であります。全ての審査が終了したことから、当分科会に付託されました議案第54号の歳出に対して、賛否を確認したところ、全員原案に賛成でありました。以上で報告を終わります。

○平石委員長 では歳出について総務分科会長報告への質疑や御意見はございますか。
(「なし」の声あり)

○平石委員長 質疑も無いようなのでここで採決いたします。議案第54号は、原案どおり決することに御異議ございませんか。
(「異議なし」との声あり)

○平石委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第54号は全会一致にて原案どおり決しました。ここで委員長報告に盛り込むべき事項がありましたらご意見をお願いします。
(「なし」の声あり)

○平石委員長 無いようですのでこの程度といたします。ここで委員長報告書をまとめてまいりますので暫時休憩とさせていただきます。再開予定は10時30分となります。
【休憩：午前10時15分】
【再開：午前10時30分】

○平石委員長 それでは予算決算委員会全体会を再開いたします。まず、議案第48号令和5年度土浦市一般会計補正予算第4回の取りまとめを行います。サイドブックス予算決算委員長報告書議案48号をお開きください。では朗読させていただきます。御報告申し上げます。本定例会において、当予算決算委員会に付託されました、議案第48号令和5年度土浦市一般会計補正予算第4回につきまして、執行部へ詳細な説明を求め、慎重に審査いたしました。以下、その審査の経過と結果について御報告申し上げます。今回の補正は、歳入歳出それぞれ1億2,057万5,000円を追加し、総額を57億348万9,000円とするものであり、国県支出金の精算や、当初予算に見込め

ない事業費等を補正計上するものであります。まず、歳入の内容について申し上げます。第16款国庫支出金は、サイクリング環境整備のための観光振興事業費補助金及び生活保護基準の改定に伴う、生活保護適正化等事業費補助金の増であります。第17款県支出金は、民間保育施設等及び市立小学校に対し、送迎用バスの子どもの置き去り防止装置を設置するための、保育所等安全対策事業費補助金及び市町村立学校等安全対策支援事業費補助金のほか、県補助額の増に伴う、わくわく茨城生活実現事業費補助金の増であります。第20款繰入金は、収支不足を補てんするための、財政調整基金繰入金の増であります。第22款諸収入は、消防団員の退職者の増に伴う、退職報償金受入金の増であります。続いて歳出の内容について申し上げます。第2款総務費は、台湾からの観光客の誘致を図ることを目的として、サイクリングを軸とした本市の地域特性を組み合わせた体験型観光事業を構築するための委託料の計上のほか、本市における多様性を認め合う社会の実現を目指すダイバーシティ推進への取組として、市職員を対象とした研修の実施に係る報償費の増及びいばらきダイバーシティ宣言への登録に伴うセレモニー開催のための消耗品費の計上であります。また、都和支所を利用する市民の駐車場を確保するため、近隣の駐車場4台分の使用料の計上であります。

第3款民生費、第1項社会福祉費は、民間事業者からの寄附金を社会福祉事業基金へ積み立てるための計上のほか、各種給付事業について精算に伴う返還金の増であり、第2項児童福祉費は、私立保育施設等送迎用バスへの置き去り防止装置設置のための補助金の増、第3項生活保護費は、生活保護基準改定に伴うシステム改修のための委託料の増であります。第6款商工費は、わくわく茨城生活実現事業を実施する商工業振興費の増であり、本市に移住し、新たに就業、起業、テレワーク等を行う者に対して、単身では60万円、世帯では100万円に子ども1人につき30万円を加算する移住支援金を交付するもので、今回の補正により、4名の単身者、4世帯、3名分の子ども加算金を支給するものであります。第8款消防費は、退職する消防団員が、当初予定していた人数より増えたことにより、退職報償金が不足することによる報償費の増であります。第9款教育費、第2項小学校費は、スクールバスへの置き去り防止装置設置のための備品購入費の増、第4項社会教育費及び第5項保健体育費は、施設の耐震診断実施のための委託料の増であります。以上のことから、採決の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。なお、第3款民生費、第2項児童福祉費の私立保育施設等送迎バス安全装置設置事業及び第9款教育費、第2項小学校費のスクールバス運行委託事業における、置き去り防止装置の設置については、装置の設置は大切であるが、目視で確認するなど、職員の意識づけが重要であるので、指導を徹底するようにという意見がありましたことを申し添えます。以上で報告を終わります。以上となります。報告書の内容はこちらでよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○平石委員長 それではこの内容で報告させていただきます。続いて、議案第54号令和5年度土浦市一般会計補正予算第5回の取りまとめを行います。サイドブックス予算決算委員長報告書議案54号をお開きください。では朗読させていただきます。御報告申

上げます。本定例会において、当予算決算委員会に付託されました、議案第54号令和5年度土浦市一般会計補正予算第5回につきまして、執行部へ詳細な説明を求め、慎重に審査いたしました。以下、その審査の経過と結果について御報告申し上げます。今回の補正は、歳入歳出それぞれ214万4,000円を追加し、総額を577億563万3,000円とするものであり、本年4月に友好交流協定を締結した台湾・台南市への表敬訪問に係る事業費を補正計上するものであります。まず、歳入の内容について申し上げます。第20款繰入金は、収支不足を補てんするための、財政調整基金繰入金の増であります。続いて歳出の内容について申し上げます。第1款議会費及び第2款総務費は、本市が本年4月に台湾・台南市と友好交流協定を締結したことに伴い、今後の交流内容を具体化するために行う台南市長への表敬訪問に係る旅費等の増であります。以上のことから、採決の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。以上で報告を終わります。以上となります。報告書の内容はこちらでよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○平石委員長 それではこの内容で報告させていただきます。なお、字句その他の整理を要するものにつきましては、その整理を予算決算委員長に委任されたいと存じますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○平石委員長 ありがとうございます。それでは以上で予算決算委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。